

【用語】国定村—佐波郡東村 無宿—人別帳から除籍され、定まった住居と職業をもたない浮浪人 丈—身長 大たふさ—結髪のためたぶさ（もとどり）を大きくとって結んだもの 常躰—普通の状態 言舌—しゃべりかた、ものいい

【解説】上野国の博徒を代表する国定忠治（長岡忠次郎）は、文化七年（一八二〇）佐位郡国定村に生まれた。忠治は、十代の頃から賭場とばに出入りし、二一歳の時、佐位郡百々村（境町）の博徒紋治から駒札を譲り受けた。そして忠治の「代貸元」だいかしもとを務めた三ツ木村の文蔵とともに天保五年（一八三四）七月二日の夜、島村の伊三郎を襲って命を奪い、信濃国へ逃れた。

天保十三年秋、賭場を開いていた忠治は関東取締出役の吉田左五郎の手入れを受けたが、これをきっかけに忠治は子分の浅次郎に命じて、出役の道案内を務める勘助を殺害させた。このため大手配（全国指名手配）を受け、信濃国に逃れた。この文書がその時の人相書である。日光の円蔵と赤堀の相吉も同時に指名手配された。この人相書によると「忠治は中肉中背でやや太り気味、鼻筋が通る色白の男で、髪は大たぶさでまゆ毛が濃く、力士みたいな体つきをしている」と記している。なお、忠治について幕府代官の羽倉外記は、「忠治は丸顔で色が白く、肥満型である」と記し、また忠治の肖像画を残した足利の画家田崎草雲は、「忠治の顔は四角で眉毛が濃い」と書き残している。一方、逮捕した忠治を江戸の評定所で取り調べた小俣景徳は、「定めて大悪人の相貌あらんと思いましたら、案外柔弱の様子で、柄も小作りでおとなしい」と語っている。